

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月6日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 法弘
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03（5805）6121
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 生田 厚志
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03（5805）6121
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 生田 厚志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	847,167	1,229,558	4,443,888
経常利益 (千円)	228,466	147,164	1,594,095
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	152,806	93,929	1,086,919
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	153,712	92,701	1,087,716
純資産額 (千円)	7,750,769	8,338,452	8,753,456
総資産額 (千円)	9,387,549	10,284,674	10,208,712
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.14	6.20	72.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.97	6.14	70.89
自己資本比率 (%)	81.8	80.0	84.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は2019年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合でもって株式分割を行っており、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化への懸念など、世界経済の動向や金融・財政政策に関する不確実性への懸念から先行き不透明な状態が続いている一方で、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが主力とする固定資産管理システムの分野においては、生産性向上や、グローバル対応、ガバナンス強化等の観点からシステムの再構築を検討する企業が増えております。

このような状況下で当社グループは、IFRS（国際会計基準）やグローバル化対応等に伴うシステム刷新需要等を受け、売上高は増加いたしました。一方で、主に、退職金制度を今年度から変更したことに伴い退職給付費用を追加で計上したことから、利益は減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高1,229百万円(前年同期比45.1%増)、営業利益140百万円(同35.3%減)、経常利益147百万円(同35.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益93百万円(同38.5%減)となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

##### パッケージソリューション事業

主力の固定資産ソリューションにおいて、IFRS（国際会計基準）対応や既存システムの刷新等から新規ユーザーの獲得及び既存ユーザーへのバージョンアップを推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,174百万円(同46.6%増)、営業利益は139百万円(同32.5%減)となりました。

##### その他事業

その他事業におきましては、主に連結子会社である株式会社プロシップフロンティアで行っており、既存顧客の受託開発や運用管理等の対応を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は72百万円(前年同期比11.2%増)、営業利益は0.6百万円(同93.9%減)となりました。

##### b. 財政状態の分析

###### (資産)

当第1四半期連結累計期間末における流動資産は8,829百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が809百万円増加した一方で、前連結会計年度末の売掛金が回収されたこと等から、売掛金が631百万円減少したことや、仕掛品が94百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,455百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少いたしました。

この結果、総資産は10,284百万円となり、前連結会計年度末に比べ75百万円増加いたしました。

###### (負債)

当第1四半期連結累計期間末における流動負債は1,527百万円となり、前連結会計年度末に比べ299百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が196百万円減少したものの、パッケージ保守に伴う前受金が477百万円増加したことによるものであります。また固定負債は418百万円となりました。

この結果、負債合計は1,946百万円となり、前連結会計年度末に比べ490百万円増加いたしました。

###### (純資産)

当第1四半期連結累計期間末における純資産合計は、8,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ415百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は80.0%(前連結会計年度末は84.8%)となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、新製品の開発や、新制度・新環境への対応等に向けた技術調査・検証等を行ってまいりました。この結果、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、26,603千円（前年同期比932.1%増）となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,520,000
計	59,520,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,162,400	15,162,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,162,400	15,162,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日(注)	23,200	15,162,400	7,325	473,326	7,325	438,926

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,135,700	151,357	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,600	-	同上
発行済株式総数	15,139,200	-	-
総株主の議決権	-	151,357	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都文京区後楽 2-3-21	1,900	-	1,900	0.01
計	-	1,900	-	1,900	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,275,330	8,085,204
売掛金	1,121,791	490,059
仕掛品	299,649	205,378
貯蔵品	436	527
その他	47,660	48,251
流動資産合計	8,744,868	8,829,421
固定資産		
有形固定資産	24,077	22,306
無形固定資産		
ソフトウェア	173,958	166,389
その他	2,614	2,614
無形固定資産合計	176,573	169,004
投資その他の資産		
投資有価証券	947,759	945,400
その他	315,434	318,541
投資その他の資産合計	1,263,194	1,263,941
固定資産合計	1,463,844	1,455,253
資産合計	10,208,712	10,284,674
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	143,694	131,244
未払法人税等	251,905	55,579
賞与引当金	61,103	50,175
役員賞与引当金	40,600	10,699
受注損失引当金	28,398	16,019
その他	702,123	1,263,635
流動負債合計	1,227,824	1,527,352
固定負債		
役員退職慰労引当金	109,200	109,200
退職給付に係る負債	118,231	309,669
固定負債合計	227,431	418,869
負債合計	1,455,255	1,946,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	466,000	473,326
資本剰余金	459,559	466,884
利益剰余金	7,717,773	7,281,897
自己株式	1,499	1,499
株主資本合計	8,641,833	8,220,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,029	10,801
その他の包括利益累計額合計	12,029	10,801
新株予約権	99,593	107,043
純資産合計	8,753,456	8,338,452
負債純資産合計	10,208,712	10,284,674

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	847,167	1,229,558
売上原価	379,640	767,232
売上総利益	467,526	462,325
販売費及び一般管理費	250,246	321,732
営業利益	217,279	140,592
営業外収益		
受取利息	5,389	5,203
受取配当金	1,733	1,705
その他	4,063	1,153
営業外収益合計	11,186	8,062
営業外費用		
為替差損	-	1,489
営業外費用合計	-	1,489
経常利益	228,466	147,164
特別利益		
新株予約権戻入益	500	-
特別利益合計	500	-
税金等調整前四半期純利益	228,966	147,164
法人税等	76,160	53,235
四半期純利益	152,806	93,929
親会社株主に帰属する四半期純利益	152,806	93,929

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	152,806	93,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	906	1,228
その他の包括利益合計	906	1,228
四半期包括利益	153,712	92,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,712	92,701

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(退職金規程の変更について)

当社は、退職金規程の改定を行い、2019年4月1日に退職金支給乗率を変更いたしました。これに伴い、退職給付に係る負債及び退職給付費用が189,830千円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	27,142千円	28,909千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	451,736	60	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

(注) 2018年6月20日定時株主総会による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	529,805	35	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	801,244	45,922	-	847,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,502	19,502	-
計	801,244	65,425	19,502	847,167
セグメント利益	206,005	10,332	941	217,279

(注)1. セグメント利益の調整額941千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,174,709	54,848	-	1,229,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	17,877	17,877	-
計	1,174,709	72,725	17,877	1,229,558
セグメント利益	139,123	633	835	140,592

(注)1. セグメント利益の調整額835千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	10円14銭	6円20銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	152,806	93,929
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 ( 千円 )	152,806	93,929
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	15,068	15,146
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	9円97銭	6円14銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	263	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

( 注 ) 当社は、2019年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

( 重要な後発事象 )

( 新株予約権 ( ストック・オプション ) の付与 )

2019年 7 月30日の取締役会において、2019年 6 月19日開催の第50回定時株主総会で承認されました、会社法第 236条、第238条および第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

1 . 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 653,000株

新株予約権 1 個当たりの目的である株式数 ( 以下「付与株式数」という。 ) は当社普通株式100株とする。

2 . 新株予約権の割当対象者及び割当予定

当社取締役 4 名 80,000株

当社社外取締役 3 名 24,000株

当社従業員 153名 529,000株

当社子会社取締役 2 名 10,000株

当社子会社従業員 6 名 10,000株

3 . 新株予約権の割当日

2019年 8 月14日

4 . 新株予約権と引換えに払込む金額

金銭の払込みを要しない。

5 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その行使価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はその前の直近終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

#### 6．新株予約権の行使期間

2021年8月15日から2024年8月14日まで

#### 7．新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当該新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していることを要する。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

（2）その他の条件については、第50回定時株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。